

「公立図書館の振興・発展に関する政策」についての公開質問状  
への回答

政調事務室回答

質 問 項 目

(1) 公立図書館の振興・発展に関する政策について

公約としている政策ではないが、維新の会が首長を出している大阪府では、府立図書館の業務について指定管理者制度を、市場化テストを実施し、利用者の意見をモニタリングした上で慎重に導入した。

知識や情報をインターネットで取得する世代の増加もあり、バランスを取るべきであって、公立図書館への税投入については慎重であるべきである。

(2) 政策の中で特に「公立図書館の管理運営について」

図書館の民営化（指定管理）の是非と、その理由について

図書館の指定管理者への業務委託は是である。大阪府立中之島図書館は、指定管理者からの提案により、本を借りる、資料を調べるという従来型の図書館から脱皮し、文化を創造・発信する図書館に生まれ変わることを目指している。民間の経営手法を活かし、利用しやすい施設を実現すべきである。